

紫波町パートナーシップ・ファミリーシップ制度（素案）に係る意見公募結果

1 意見公募の実施状況

- (1) 実施期間 令和5年12月22日（金）～令和6年1月11日（木）まで
- (2) 周知方法 町ホームページ、町広報誌
- (3) 閲覧場所 町ホームページ、地区公民館、紫波町図書館、ゆいっとサロン、企画課
- (4) 意見提出 2名から4件の意見等を頂きました。

パブリックコメント 紫波町パートナーシップ・ファミリーシップ制度（素案）について
(令和5年12月22日～令和6年1月11日)

提出意見に対する町の考え方

(内容の要旨を記載しております)

意見1

意見	町の方針・考え方
紫波町でパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入することは大賛成です。しかし、紫波町でパートナーシップが認められても、他の県や市町村で利用できないことは、大変不都合に思うので、国として制度を導入するように町から要望して欲しいと思います。	性的マイノリティに対する差別及び偏見の解消や生活上の困難及び生きづらさの軽減を図るほか、一人ひとりの多様性が認められ、支え合い、誰もが安心して住み続けられる社会の実現を目指すため、本制度が国の政策として広く導入されるよう国や県、近隣市町村に対して要望していきます。

意見2

意見	町の方針・考え方
紫波町でもパートナーシップ制度を導入することについては賛成です。消防署との連携で、救急車への同乗が可能だということも良いことだと思います。町内には入院できる病院がないため、岩手医大や日赤病院などの町外の県立病院以外でも入院や手術の同意が認められるよう町からも要請してほしいと思います。あるいは、先行している他市町村や岩手県に対しての働きかけをしてほしいと思います。	救急車への同乗や病院での付き添いに限らず、多くの場面で本制度を利用し、生活上の困難や生きづらさを軽減することができるよう、当町における利用可能な行政サービスの拡充を図っていくほか、岩手県や他市町村と連携しながら、民間企業等に本制度への理解及び利用可能なサービスの導入について積極的に働きかけを行っていきます。

意見3

意見	町の方針・考え方
パートナーが急病で救急車を呼んだ時に、この制度がないことで救急車に同乗できなかった、病院での付き添いができなかったなどの事例を耳にしたことがあります。岩手県がこの制度を導入しているので、県立病院では付き添いが可能ですが、他の病院ではできないところもあると聞きました。医師会などへの働きかけにより、どこの病院でも付き添いが可能になるように町から働きかけていくことをお願いしたいです。	救急車への同乗や病院での付き添いに限らず、多くの場面で本制度を利用し、生活上の困難や生きづらさを軽減することができるよう、当町における利用可能な行政サービスの拡充を図っていくほか、岩手県や他市町村と連携しながら、民間企業等に本制度への理解及び利用可能なサービスの導入について積極的に働きかけを行っていきます。

意見4

意見	町の方針・考え方
性的マイノリティが何を望むかについて聞き取りを行うことができればと思いますが、実情はなかなか難しいように思います。町に相談に訪れてる方や何か要望する方がいれば、それらをもとに施策等を検討してほしいと思います。	当町が実施する「男女共同参画に関する意識調査」では、令和4年度より回答者の性別欄に「LGBTQ」の選択肢を追加したり、「性的マイノリティの人権」に関する設問を新たに設けたりと、性的マイノリティの当事者を含め、町民が持つ意見や要望を広くお聴きできるよう努めています。 性的マイノリティの当事者から相談や要望があった際は、内容をしっかりとお聴きし、施策の検討に生かすとともに、必要に応じて担当部署や専門機関と連携しながら適切に対応していきます。